

あすばる大崎空調機器など修繕に3540万円

補正予算 平成30年12月定例会 **総額4億9610万8千円を可決**

本会議での審議内容については、抜粋したものを掲載

観光費 修繕料

3540万円

あすばる大崎の空調機器故障などに伴う修繕のため補正するものです。

質：あすばる大崎のエアコン修繕の内容と、あすばる大崎に関する予算について、これまで一般財源からの歳出が多くなっている状況を踏まえた改善策について説明を求める。(中山議員)

答：あすばる大崎の空調システムは2系統あり、今回は1階から3階までのロビーや通路、温泉棟の休憩室といった広いスペースに使用されている水冷式の吸収冷温水機が、設置後20年経過しており使用不能に近い状態であることから取替修繕するものである。

予算については、一般財源からの支出が多くなっていることは事実であるが、当該施設は、地域住民や外部の人の交流施設として設置されており、現在においてもいろんな人たちが交流し、集う場所として、非常に重要視されている施設であることから、存続させなければいけないということは責務だと思っているので、一般財源から支出することは非常に苦慮しているがその点については是非理解をいただきたい。なお、観光施設のあり方検討委員会の協議において、民間への移譲という意見書もいただいており、当該委員会でも出された意向を尊重していることから、その対策をこの1・2年はしっかりやっておかなければいけないと思っているため、そのような方向で取り組んでいきたいと考えている。

定住住宅取得補助金

800万円

申請者の増に伴い補正するものです。
補助事業の概要：町内に定住するために住宅を新築又は購入（中古住宅を含む）した場合で、補助の要件を満たした方に対して、最大で100万円を助成する制度です。(詳細は、企画調整課にお尋ねください)

ふるさと納税謝礼

2億円

ふるさと納税促進事業の実績見込みに伴い補正するものです。

質：本町における謝礼の比率は納税額のどの程度になっているのか。(中山議員)

答：謝礼品の調達割合は3割である。